

記者発表資料

(県政)

中小企業の賃上げを後押しする「滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)」 4/22(火)から募集を開始します！

長引く物価高騰など厳しい状況にある中小企業等の持続的な賃上げに資する取組を後押しし、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図ることを目的に、「滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)」を実施します。申請の募集を本日4月22日(火)から開始します。

補助金の概要

- 対象者：県内に事務所または事業所を有する中小企業・小規模事業者 ※みなし大企業を除く
- 対象事業：
 - ①生産性向上(高効率装置への更新による業務能力向上、DXによる生産・業務の効率化など)
 - ②新事業展開(新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換など)
 - ③人材育成(従業員のリスクリングに資する経費など)※複数の事業実施も可(申請は1事業者につき1回限り)
- 対象期間：交付決定日から令和7年(2025年)12月31日(水)まで
- 補助率等(第1弾より上限・下限額を変更しています。)

	補助上限額	補助下限額	補助率
通常枠	100万円←50万円	15万円←20万円	1/2
賃上げ枠①※	200万円←100万円	15万円←20万円	1/2
賃上げ枠②※	100万円←50万円	15万円←20万円	2/3

※賃上げ枠は、従業員の平均賃金3.5%以上の賃上げが必要(①②のどちらかを選択)

申請方法・申請期間

- 申請方法：専用ポータルサイトよりオンライン申請
ポータルサイト<<https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi/>>
- 申請期間：令和7年(2025年)4月22日(火)～同年7月22日(火)

※募集期間中であっても、申請額が予算額に達すると見込まれる時点で、

受付を終了する場合があります。



事業者向け相談会（予定）

- 開催日時：① 令和7年(2025年)5月28日（水）10：00～16：00
会場：コラボしが21（大津市打出浜2-1）
② 令和7年(2025年)5月29日（木）10：00～16：00
会場：彦根商工会議所（彦根市中央町3-8）
- 参加申込：事前予約制（1事業者20分以内）／予約方法はHPをご確認ください。
- 内容：申請方法、申請書類などについての個別相談
※HP掲載の手引きの内容を確認または説明動画を視聴した上でご相談ください。

問合せ先

- 滋賀県未来投資総合補助金事務局 コールセンター ※4月22日（火）9時30分開設
電話 0570-001-178 9：30～17：30（土・日および祝日は除く）
E-mail shigamiraitoshi2025@or.kntct.com

今後のスケジュール

令和7年(2025年)4月22日～	申請受付開始（約3か月）
5月28日	事業者相談会（大津市内）
5月29日	事業者相談会（彦根市内）
7月22日	申請受付終了
交付決定～12月31日	事業対象期間（概ね7か月間）
令和8年(2026年)1月下旬	実績報告（事業者→事務局）
～2月末	補助金支払い

（参考）本事業の実施体制

近畿日本ツーリスト株式会社を代表としたコンソーシアムが執行団体となり、本補助金の交付事務を行う事務局を運営します。

